

2014年レーザー全日本選手権大会
2014年レーザーレディース全日本選手権大会
2014年レーザー4.7全日本選手権大会
2015年 Australian Youth Championship 代表選手選考大会
2014.10.31~11.3

主催：日本レーザークラス協会・鳥取県セーリング連盟
場所：鳥取県境港市/境港公共マリーナ

帆 走 指 示 書

1. 適用規則

- 1.1. 本大会には「セーリング競技規則 2013-2016」(以下競技規則と称す)に定義された「規則」を適用する。レース公示と帆走指示書に矛盾がある場合には、この帆走指示書を優先する。
- 1.2. レーザークラスルール7(a)は以下のように変更する。「レース中は1人しか乗艇できない。またその乗員はエントリーされている選手であること。」
- 1.3. 付則Pを適用する。

2. 参加者への通告

参加者への通告は、公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、「指示」という)の変更は、それが発効する当日の最初のクラスの予告信号予定時刻の60分前までに公式掲示板に掲示される。ただし、レースの日程の変更は、それが発効する前日の19時までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1. 陸上で発する信号はマリーナ屋上のフラッグポールに掲示される。
- 4.2. V旗が音響信号2声と共に掲揚(降下時は音響信号1声)された場合は「艇はV旗が降下されるまで出艇してはならない。最初のレース予告信号はV旗降下30分以降に発せられる」事を意味する。クラス旗の上にV旗が掲揚された場合はそのクラスのみに適用される。
- 4.3. 指示5.1に示された個別のレースに対して、「AP旗」は、掲揚しない。予告信号予定時刻の30分前までに「V旗」が降下されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

5. レース日程(スタート予告信号時刻)

5.1. レースの日程は次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-------|-------|---|
| 11月1日(土) | 12:00 | レーザー級 | 第1レース予告信号
引き続きラジアル級・4.7級の順にレースを行う。 |
| 11月2日(日) | 9:55 | レーザー級 | その日の最初のレースの予告信号
引き続きラジアル級・4.7級の順にレースを行う。 |
| 11月3日(月) | 9:55 | レーザー級 | その日の最初のレースの予告信号
引き続きラジアル級・4.7級の順にレースを行う。 |

5.2. 一日に行われるレース回数は5レース以内とする。

5.3. レースの延期が長引いている場合および、2レース以上を同じ日に行う場合、次のレースの予告信号は、それぞれ実施可能となれば直ぐに行う。1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることを艇に注意を喚起するために予告信号が掲揚される最低5分以前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

5.4. レースのスタート順番は、適宜、変更される可能性がある。

5.5. 最終日は最初にレースするフリートに対して14:00より後に予告信号が発せられることはない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

種 目	クラス旗
レーザー級	レーザー旗 (白地に赤のレーザーマーク)
レーザーラジアル級	レーザーラジアル旗 (緑色地に赤のレーザーマーク)
レーザー 4 . 7 級	レーザー 4 . 7 旗 (黄色地に赤のレーザーマーク)

7. レース・エリア

- 7.1. レースエリアの位置は、添付図 1 のレース海面図に示す通りである。
- 7.2. 「添付図 1」どおりのレース海面にならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。
この項は、規則 62.1(a)を変更している。

8. コース

- 8.1. 添付図 2 の見取り図は、各レグ間のおおよその距離及び角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。
- 8.2. レーザー級・レーザーラジアル級はトラペジッド アウターコース
レーザー 4 . 7 級はトラペジッド インナーコースとする。
- 8.3. 予告信号以前にレース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

- 9.1. マーク 1・ 2・ 3・ 4・ 5 は黄色の円筒形のブイである。
- 9.2. 指示 12 に規定する新しいマークは、赤色の円筒型のブイとする。
- 9.3. スタート・マークはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲げたレース委員会艇とポートの端にあるオレンジ色の三角錐のブイである。
- 9.4. フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲げたレース委員会艇とポートの端にある黄色の球形ブイとする。

10. スタート

- 10.1. スタート・ラインは指示 9.3 に示されるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、スタートマークの間とする。
- 10.2. スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。この項は規則 A4 を変更している。
- 10.3. 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m 以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。
- 10.4. 黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、全てのレースに U 旗が掲揚され、スタートに下記のルールが適用される。但し、この際には規則 29 . 1 の一部を変更し X 旗の掲揚は行わない。U 旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の 1 分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。これは規則 26 を変更している。
U 旗ペナルティーの得点略語は、『UFD』とし得点は参加艇数 + 1 とする。これは、規則 A11 を変更している。

11. 競技規則 30 . 3「黒色旗規則」補足

- 11.1. 規則 30.3 の「セール番号」を「識別番号」に置き換える。
- 11.2. 識別番号は少なくとも 3 分間掲示する。識別番号を掲示する際は長音 1 声とともに掲示する。識別番号が掲示された艇は、指示 11.3 に定められるように、新たな準備信号より前にレーシングエリアから離れなければならない。これに違反した場合その艇は DNE と記録される場合がある。

- 11.3. スタート信号より前において、レーシングエリアはスタートラインから 100m 以内のエリアとする。スタート信号以降のレーシングエリアは、通常のレースにおいて艇が帆走すると考えられる地点から 100m 外側とレース中の艇が帆走すると考えられるマーク 1,2,3,4,5 付近のエリアとする。
- 11.4. RRS 30.3 の適用で、RRS62.1(a)に基づき、艇に救済の余地を与えるとレース委員会が判断した場合、レース委員会は、その艇のセールナンバーと掲示せず、失格にもしないと判断する場合がある。これは、RRS 30.3, 60.2, 63.1 を変更している。
- 11.5. 先立って行われ、中止またはリコールとなったレースと同じレースナンバーになるレースは、例えそのレースが後日再レースが行われる場合でも、RRS 30.3 の趣旨により、「再スタートまたは再レース」とする。

12. コースの次のレグの変更

- 12.1. コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、変更用のマーク(指示 9.2 参照)を設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュラインは、指示 9.4 に示されるフィニッシュ・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークの間とする

14. タイムリミットと目標時間

- 14.1. タイムリミットは、競技規則 28.1 に基づき、かつ競技規則 29.1、30 に違反しないでスタートした各クラスの先頭艇のフィニッシュ後 15 分以内とする。
- 14.2. タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。この項は、競技規則 35 及び A4, A5 を変更している。
- 14.3. マーク 1 のタイムリミットを 30 分、レースの目標時間を 45 分とする。
マーク 1 のタイムリミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。この項は、規則 62.1(a)を変更している。

15. 抗議と救済の要求

- 15.1. 抗議及び救済の要求の用紙は、レースオフィスで入手できる。抗議、救済要求及び審問の再開要求は適切な時間内にレースオフィスに提出されなければならない。
- 15.2. 抗議締切時間は、それぞれのクラスに対してその日のレース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 15.3. レース委員会またはプロテスト委員会による規則 61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。これは競技規則 61.1(b)を変更するものである。
- 15.4. プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者及び証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。
- 15.5. 競技規則付則 P に基づき競技規則 42 違反を認めたかまたはプロテスト委員会により失格とされた艇の一覧は、公式掲示板に掲示される。
- 15.6. 指示 10.3, 19, 20, 21, 22, 23 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、競技規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15.7. レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。この項は、規則 66 を変更している。

16. 調停システム

- 16.1. プロテスト委員会による審問の代わりに、競技者に抗議の調停を選択する機会が与えられる場合がある。審問に先だてて当事者全員が調停者の決定を受け入れることに同意しなければならない。これは規則 63, 64 を変更するものである。
- 16.2. 調停者はプロテスト委員会の 2 名のメンバーで構成される。調停者は当事者から証言を聴取し、どの艇がルールに違反したか裁定を行う。この裁定は当事者の抗議判決となる。しかしながら、当事者が審問の再開を求めた場合は、規則 66 に基づき審問が再開され、その場合の罰則は DSQ となる。
調停者がプロテスト委員会に任せるか、プロテスト委員会が審問の再開を要求した場合には、指示 16.3 に規定された罰則もしくはそれよりも重いものになる。
- 16.3. 調停者が艇に罰則を科す場合には該当シリーズの参加艇数の 30% (整数に切り上げ) の得点ペナルティーが与えられる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、ARB である。
- 16.4. 抗議の調停が提示されたときに、抗議の当事者が調停の選択を拒否した場合には、抗議の審問は通常どおりに行われ、罰則の内容は DSQ もしくは DNE となる。

17. 得点

- 17.1. 本大会は、全 8 レースを予定している。
- 17.2. 本大会が成立するためには、2 レースを完了しなければならない。
- 17.3. 出艇・帰着申告の手続きに誤りのあった艇に対して、初回はレース委員会より「警告」を行う、2 回目以降よりレース委員会は審問なしに「PTP」の略語を付し、確定順位+3 点の得点を記録する。ただし、その艇は「DNF」の艇より悪い得点が与えられることはない。なお引き続きレースが行われた場合には、指示 18.1 の出走申告の手続きの誤りについては、その直後のレースについて、指示 18.2 の帰着申告の手続きの誤りについては、その直前のレースにペナルティーを課す。これは競技規則 63.1 および A5 を変更している。
- 17.4. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18. 申告

- 18.1. 出艇申告は艇長の署名をもって行う。出艇しようとする艇長は、所定の署名用紙に署名し、出艇しなければならない。署名用紙は、最初のクラスのレース予告信号予定時刻の 70 分前から、艇庫入口に用意される。
- 18.2. 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着後、速やかに署名用紙に署名しなければならない。帰着申告の締切時間は、レース終了後 60 分以内とする。(引き続きレースが行われる場合は、その日のレース終了後 60 分以内とする。)ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。

19. 安全規定

- 19.1. 個人用浮揚用具
各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。
- 19.2. レース艇が自ら救助を求める場合は、救助する船に対して片手を高く上げて合図を送ること。
- 19.3. レース委員会、またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイア勧告あるいは強制的に救助を行うことができる。
- 19.4. 艇は自らの安全のために、マストトップに揚力を起こさない形状の浮力体をつけることができる。
- 19.5. 直径 6 mm、長さ 5 m 以上のバウ・ラインをバウ・アイに固縛しておかななければならない。

20. 乗員の交代と装備の交換

- 20.1. 競技者の交代は許可されない。
- 20.2. 選手は大会において1つのハル・セール・マスト・ブーム・センターボード・ラダーを使用しなくてはならない。
- 20.3. 艇と装備が損傷した場合、レース委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交換することができる。その日の最初のレースのスタート前 90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、大会計測員もしくはレース委員会に口頭での臨時許可を得、その日のプロテスト・タイム終了前に書面での許可申し込みを行わなければならない。

21. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース・コミッティー・ボート	白色旗
プロテスト・コミッティー・ボート	ピンク旗 (J 表記)

22. 支援艇

- 22.1. チームの支援艇は、受付日にレース委員会に登録しなければならない。
- 22.2. 支援艇は、レース・コミッティー・ボート及びプロテスト艇の運航を妨げてはならない。
また、レース委員会の要請がない限り、予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。さらに、全てのレース中のレース艇から 100m 以上離れボートの引き波に気をつけて航行しなければならない。
- 22.3. 指示 22.1,22.2 に従わなかった場合、違反した者に関連する全ての艇に対しペナルティーが課せられることがある。
- 22.4. レース・コミッティー・ボートに緑色旗が掲揚された場合は、全ての支援艇は、救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。この場合、指示 22.2 は適用しない。

23. 無線通信

レース艇および支援艇は、レース中無線通信を行ってはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。
(緊急時を除く。)

24. 賞

レーザー全日本は第 1 位～第 3 位、レディース全日本は第 1 位、レーザー4.7 全日本は第 1 位～第 2 位の選手にレーザーキューブトロフィーが授与される
マスタース、ユースの各 1 位に賞が与えられる。

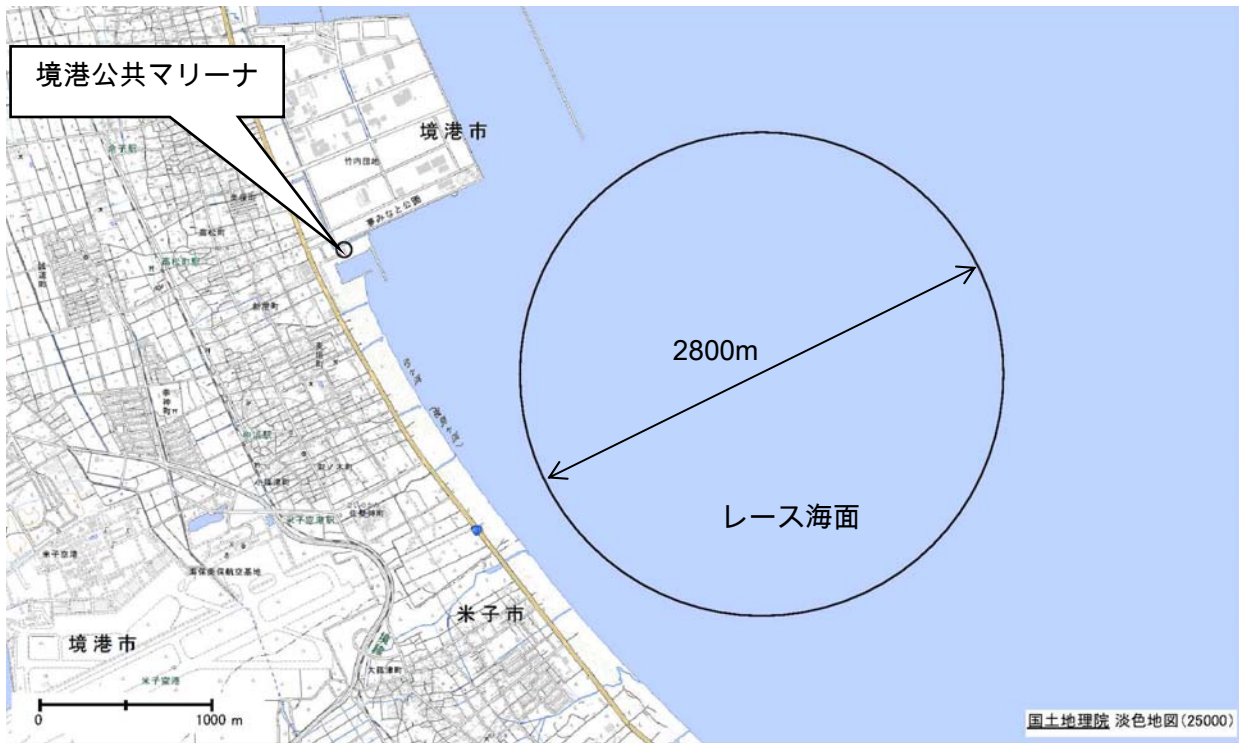
25. クオリファイ

「レーザークラス協会強化委員会公示の 2015 年全クラス世界選手権大会等選考方針」を参照のこと。

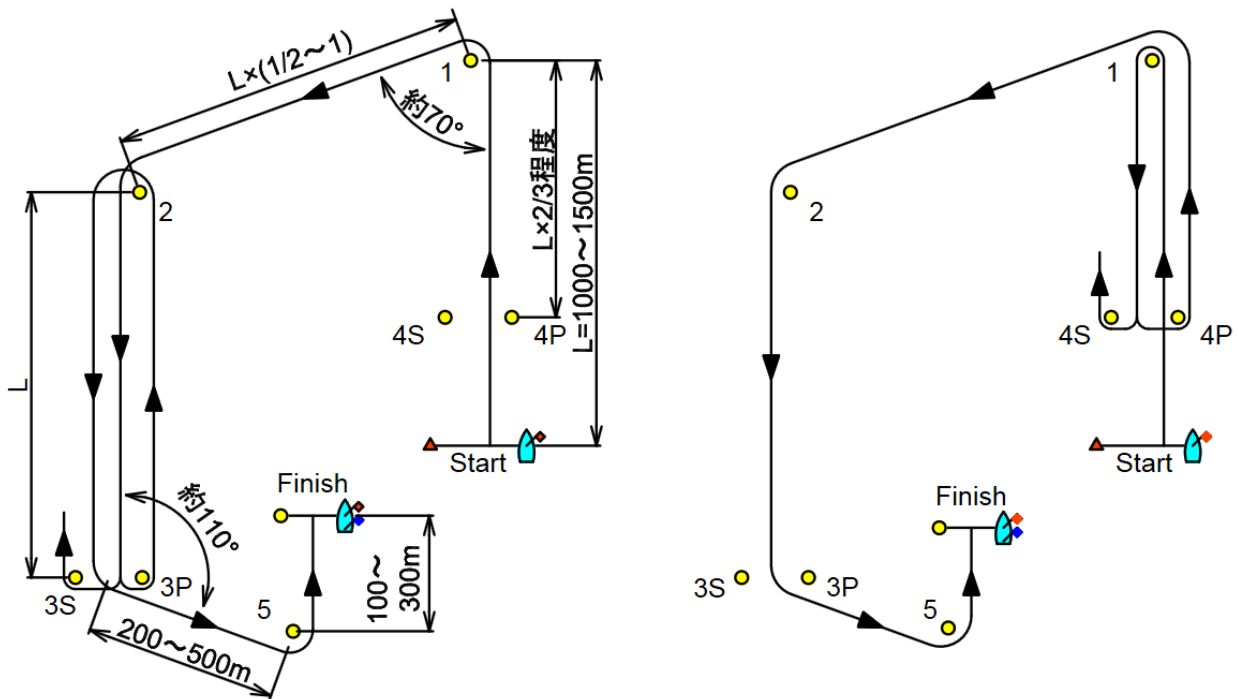
26. 責任の否認

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。規則 4「レースをすることの決定」参照。
本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、大会前、大会中、または大会後に受けた人的損傷もしくは生命の喪失、または物的損傷に対するいかなる責任も負わない。またスタートするかあるいはレースを継続するかを決める責任は各艇にある。

添付図1 レース海面図



添付図2 コース図



アウターコース

Start →
 1 → 2 → 3S/3P → 2 → 3P → 5
 → Finish

インナーコース

Start →
 1 → 4S/4P → 1 → 2 → 3P → 5
 → Finish